

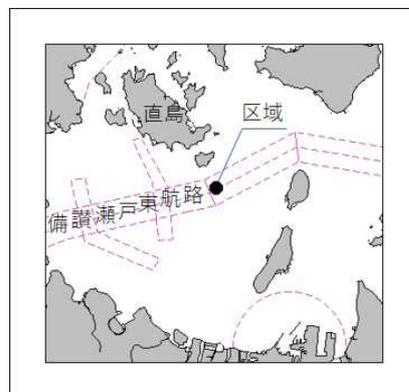


★3年427項 瀬戸内海 — 岡山水道、小串港付近  
 期間 令和3年11月2日～30日(予備日を含む)の日出～日没  
 区域 4地点により囲まれる区域  
 (1) 34-34-59N 134-02-31E  
 (2) 34-34-53N 134-02-32E  
 (3) 34-34-53N 134-02-29E  
 (4) 34-34-59N 134-02-28E  
 備考 区域内に浮標を設置  
 海図 W155-W1114  
 出所 第六管区海上保安本部

小型船操縦訓練



★3年428項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸東航路 海上作業  
 期間 令和3年10月15日、16日(予備日17日～23日)の日出～日没  
 区域 34-25-31N 134-00-54Eの地点を中心とする半径100mの円内  
 備考 (1) 潜水作業を伴う起重機船による作業  
 (2) 警戒船を配置  
 海図 W137A-JP137A-W153-JP153  
 出所 第六管区海上保安本部



★3年429項 瀬戸内海 — 高松港 ヨットレース  
 期間 令和3年11月3日の0900～1730  
 区域 3地点を結ぶ線及び陸岸並びに港界により囲まれる区域  
 (1) 34-21-52N 134-01-37E(港界線上)  
 (2) 34-21-46N 134-02-27E  
 (3) 34-21-14N 134-02-32E(岸線角)  
 備考 (1) 区域内にコースを示す浮標を設置  
 (2) 警戒船を配置  
 海図 W1125-W137A-JP137A-W153-JP153  
 出所 高松港長



★3年430項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸北航路及び南航路 水路測量

期間 令和3年10月25日～12月28日の内25日間の日出～日没

区域1 8地点により囲まれる区域

- (1) 34-22-18N 133-46-14E
- (2) 34-21-52N 133-45-46E
- (3) 34-21-39N 133-45-49E
- (4) 34-20-12N 133-41-03E
- (5) 34-18-30N 133-37-22E
- (6) 34-18-53N 133-37-07E
- (7) 34-20-32N 133-40-43E
- (8) 34-22-07N 133-45-52E

区域2 9地点により囲まれる区域

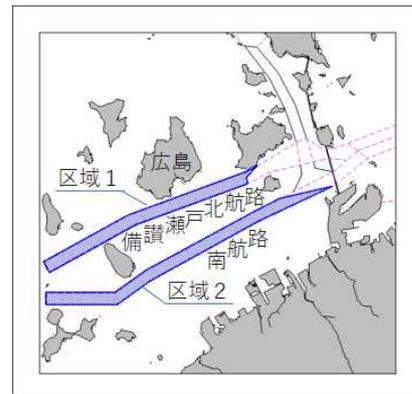
- (1) 34-21-08N 133-47-11E
- (2) 34-21-34N 133-49-27E
- (3) 34-20-19N 133-46-16E
- (4) 34-18-13N 133-41-41E
- (5) 34-17-22N 133-40-15E
- (6) 34-17-22N 133-37-13E
- (7) 34-17-47N 133-37-13E
- (8) 34-17-47N 133-40-08E
- (9) 34-18-36N 133-41-31E

備考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海図 W1122-W137B-JP137B-W1105-

W153-JP153

出所 第六管区海上保安本部



★3年431項 瀬戸内海 — 福山港 重量物荷役作業

期間 令和3年10月19日、20日(予備日21日～27日)の日出～日没

区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

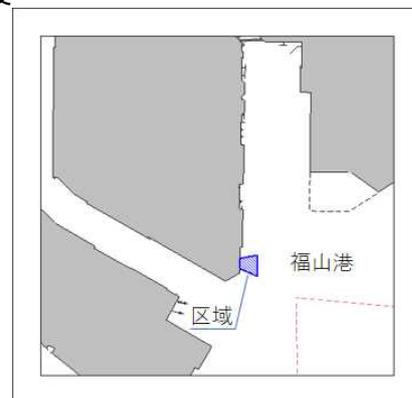
- (1) 34-26-54N 133-26-42E(岸線上)
- (2) 34-26-55N 133-26-53E
- (3) 34-26-45N 133-26-53E
- (4) 34-26-48N 133-26-42E(岸線上)

備考 (1) 作業船のアンカーワイヤーが水面下5mとなる位置に浮標を設置

(2) 警戒船を配置

海図 W1137-JP1137

出所 福山港長



★3年432項 瀬戸内海 — 来島海峡及び付近 船舶通航信号所一部業務休止

期間 令和3年11月1日の0900～1330

(予備日15日の0900～1330、29日の0900～1130、30日の0900～1230)の内2時間

名称 今治船舶通航信号所

休止業務 津島レーダー局のレーダー映像を使用して行う情報提供業務

海図 W100A-W100B

参照書誌 411 8406番

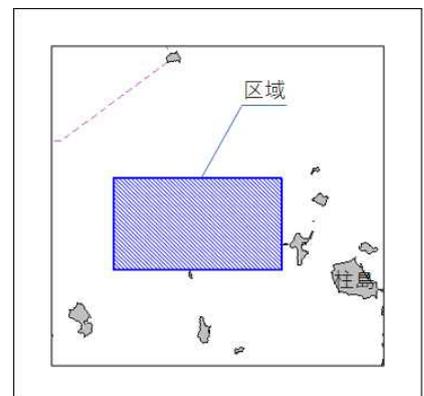
出所 第六管区海上保安本部

★3年433項 瀬戸内海 — 安芸灘 灯浮標復旧  
 六管区水路通報3年38号409項削除  
 名称 安芸灘北航路灯浮標  
 位置 34-05.0N 132-41.3E  
 海 図 W141-JP141-W1108-JP1108  
 -W100B  
 参照書誌 411 4670番  
 出 所 呉海上保安部



★3年434項 瀬戸内海 — 広島湾、早瀬瀬戸北方 潜水作業中止  
 六管区水路通報3年39号426項削除  
 期 間 令和3年10月27日～30日(予備日11月11日～15日)の内2日間  
 備 考 上記期間での潜水作業は中止された  
 海 図 W125-W142-JP142  
 出 所 第六管区海上保安本部

★3年435項 瀬戸内海 — 広島湾、柱島北西方 海上訓練  
 期間1 令和3年10月21日0700～23日1800  
 期間2 令和3年10月21日(予備日22日)の0700～1800  
 区 域 4地点により囲まれる区域  
 (1) 34-04.0N 132-22.5E  
 (2) 34-01.5N 132-22.5E  
 (3) 34-01.5N 132-17.0E  
 (4) 34-04.0N 132-17.0E  
 備 考 (1) 期間1は、海上自衛隊による水中無人機の運用訓練  
 (2) 期間2は、海上自衛隊航空機によるえい航式ソナーの運用訓練  
 海 図 W142-JP142-W1108-JP1108  
 出 所 第六管区海上保安本部



★3年436項 豊後水道 — 宇和島港 航泊禁止区域設定

- 期 間 令和3年11月6日(予備日13日)の1930~1950  
(花火打ち上げ終了まで)
- 区 域 (1)、(2)を結ぶ線、(3)、(4)を結ぶ線及び陸岸により  
囲まれる区域
- (1) 33-13-37N 132-32-38E(防波堤先端)  
(2) 33-13-49N 132-33-05E(岸線角)  
(3) 33-13-31N 132-33-02E(突堤南西端)  
(4) 33-13-22N 132-32-50E(岸線角)
- 備 考 (1) 花火大会が行われるため、  
・同花火打ち上げ作業に従事する船舶  
・すでに航泊禁止区域内に係留されている船舶  
(係留している場合に限る)  
・あらかじめ宇和島海上保安部長が認めた船舶  
以外の航泊を禁止する  
(2) (1)、(2)を結ぶ線、(3)、(4)を結ぶ線の各中間付近に  
黄色灯付浮標(4秒1閃光)を各1基設置
- 海 図 W138  
出 所 宇和島海上保安部長公示第1号(令和3年10月14日)



★3年437項 豊後水道 — 戸島北方、嘉島 灯台光達距離変更(予告)

- 変更予定日 令和3年11月4日
- 名 称 宇和嘉島灯台
- 位 置 33-13.8N 132-21.6E
- 変更後光達距離 8海里
- 海 図 W138-W151-JP151-W100B
- 参照書誌 411 5616番
- 出 所 第六管区海上保安本部



★3年438項 豊後水道 — 高茂埼北方 沈船撤去作業

- 六管区水路通報3年22号228項関連
- 期 間 令和3年10月17日~25日の日出~日没
- 区 域 4地点により囲まれる区域
- (1) 32-57-31N 132-28-22E  
(2) 32-56-41N 132-28-50E  
(3) 32-56-34N 132-28-29E  
(4) 32-57-23N 132-28-05E
- 備 考 (1) 作業船は夜間、区域内に停泊する  
(2) 潜水作業を伴う  
(3) 警戒船を配置
- 海 図 W151-JP151  
出 所 宇和島海上保安部

